

仙台市農林水産業統計資料集 (令和8年度版)

令和8年6月

目次

I 農林水産業統計

1. 農業

(1) 農家数	3
(2) 区別農家数	3
(3) 経営規模別・組織形態別経営体数	4
(4) 農業従事者数	5
(5) 年齢別基幹的農業従事者数	5
(6) 認定農業者数	6
(7) 新規就農者数	6
(8) みどり認定農業者数	7
(9) 農業サポーター事業登録者数	7
(10) 農業産出額	8
(11) 作付面積	9
(12) 経営耕地の状況（農業経営体）	9
(13) 農業振興地域面積	10
(14) 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払交付金の交付面積	10
(15) 学童農園数	11
(16) レクリエーション農園設置数	11
(17) 野生鳥獣による農作物被害	12
(18) イノシシ捕獲頭数	12
(19) 鳥獣被害防止施設設置実績	13
(20) 農道	13

2. 林業

(1) 林業経営体数	14
(2) 市内森林面積	14
(3) 林道	15

3. 水産業

(1) 漁業経営体・就業者数	16
----------------	----

II 農林水産業関係資料

(1) 仙台市農林水産業関係団体	17
(2) 排水施設概要	19

III 用語解説 20

【表中で使用した記号】

0：単位に満たないもの。(例:0.4ha→0ha)

－：事実のないものまたは調査を行っていないもの。

×：個人または法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

I 農林水産業統計

1. 農業

(1) 農家数

[単位：戸]

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
総農家	4,627	4,050	3,199	2,521	1,934
販売農家	3,668	3,055	2,222	1,584	1,200
自給的農家	959	995	977	937	734

資料：農林業センサス

(2) 区別農家数

[単位：戸]

		平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
青葉区	総農家	697	650	555	447	346
	販売農家	541	490	391	272	200
	自給的農家	156	160	164	175	146
宮城野区	総農家	866	748	515	343	258
	販売農家	677	552	342	193	144
	自給的農家	189	196	173	150	114
若林区	総農家	910	781	424	340	290
	販売農家	785	658	346	259	220
	自給的農家	125	123	78	81	70
太白区	総農家	1,203	1,045	929	724	532
	販売農家	855	683	560	390	287
	自給的農家	348	362	369	334	245
泉区	総農家	951	826	776	667	488
	販売農家	810	672	583	470	341
	自給的農家	141	154	193	197	147

資料：農林業センサス

(3)経営規模別・組織形態別経営体数

[単位：経営体]

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
経営耕地なし	—	22	9	8	14
～0.5ha	609	483	336	218	179
0.5ha～1ha	1,050	829	626	418	258
1ha～2ha	1,161	988	652	493	376
2ha～3ha	463	377	298	197	165
3ha～5ha	288	272	190	133	116
5ha～10ha	108	90	107	102	81
10ha～20ha	19	33	33	39	38
20ha～50ha	4	11	11	21	35
50ha以上	2	5	11	12	10
農業経営体数	3,704	3,110	2,273	1,641	1,272
個人経営体	3,659	3,059	2,220	1,588	1,203
団体経営体	45	51	53	53	69
法人経営体	29	24	36	46	62

資料：農林業センサス

(4)農業従事者数

[単位：経営体、人]

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
人口(A)	1,025,820	1,037,093	1,053,525	1,063,908	1,063,480
農業従事者数(C)	11,649	9,552	6,390	4,429	※
65歳以上 (B)	3,844	3,270	—	2,084	※
高齢化率(B/C)	33.0%	34.2%	—	47.1%	※
農業就業人口(D)	6,873	4,864	3,451	—	—
農業就業率(D/A)	0.67%	0.47%	0.33%	—	—
65歳以上 (E)	3,589	2,759	2,068	—	—
高齢化率(E/D)	52.2%	56.7%	59.9%	—	—

資料：農林業センサス（平成27年（2015年）までは販売農家の農業従事者数、令和2年（2020年）は個人経営体の農業従事者数、※データ公表前）、仙台市住民基本台帳人口（各調査年の2月1日時点）

(5)年齢別基幹的農業従事者数

[単位：人]

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
15～19歳	2	1	46	1	0
20～29歳	58	55		22	8
30～39歳	112	89	95	81	46
40～49歳	375	199	113	98	111
50～59歳	854	662	347	159	119
60～64歳	536	513	461	235	144
65～69歳	708	522	503	443	262
70～74歳	736	571	434	419	367
75～79歳	742	499	403	272	300
80～84歳		311	281	181	146
85歳以上		88	149	135	84
計	4,123	3,510	2,832	2,046	1,587
高齢化率(65歳以上)	53.0%	56.7%	62.5%	70.9%	73.0%

資料：農林業センサス（平成27年（2015年）までは販売農家の、令和2年（2020年）以降は個人経営体の年齢別基幹的農業従事者数）

(6)認定農業者数

[単位：経営体]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
認定農業者数	240 (17)	245 (23)	239(31)	228(42)	219(45)
個人	185 (9)	187 (13)	180(20)	163(24)	153(26)
法人	55 (8)	58 (10)	59(11)	65(18)	66(19)

【各年度3月31日調べ】

資料：農業振興課

※（ ）内は国・県認定を受けた認定農業者数（内数）

(7)新規就農者数

[単位：人]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
新規就農者数	3	11	11	7	6
年齢					
40歳以上	2	7	3	2	2
40歳未満	1	4	8	5	4
雇用形態					
雇用	2	5	5	5	3
新規参入	1	3	6	1	2
自家就農	0	3	0	1	1
認定新規就農者数※	2	1	3	1	1

【各年度3月31日調べ】

資料：農業振興課

※当該年度に新規で認定した件数

(8)みどり認定農業者数

[単位：経営体]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
登録者数	—	0	0	1	9
新規登録	—	0	0	1	8

【令和7年度3月時点】

資料：農業振興課

(9)農業サポーター事業登録者数

[単位：人、戸、日]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
サポーター数	134	132	128	139	157
農家数	169	142	127	131	134
年間サポート日数	3,123	3,377	3,012	2,632	2,017

【各年度3月31日調べ】

資料：農業振興課

(10)農業産出額

[単位：1,000万円]

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
農業産出額 (A)	709	622	603	653	1289
耕種 (B)	645	558	541	592	942
耕種率 (B/A)	91.0%	89.7%	89.7%	90.7%	73.1%
米	328	254	236	274	504
麦類	1	2	x	x	1
雑穀・豆類	30	29	26	22	22
いも類	3	2	1	2	4
野菜	260	250	254	274	391
果実	8	7	8	5	9
工芸農作物	0	0	0	0	0
花き	14	14	14	13	8
その他	1	1	x	x	3
畜産 (C)	64	64	64	61	347
畜産率 (C/A)	9.0%	10.3%	10.6%	9.3%	26.9%
肉用牛	16	17	16	14	14
乳用牛	48	47	45	46	40
生乳	45	44	44	45	39
豚	-	-	-	-	-
鶏	1	1	1	1	292
鶏卵	1	1	1	1	22
ブロイラー	-	-	-	-	x
その他	0	0	0	0	0
加工農産物	-	-	-	-	-

【推計期間：各年1月から12月】

資料：市町村別農業算出額（推計）

※市町村別農業産出額（推計）は、都道府県別農業産出額を市町村別に按分して推計したものであり、各市町村における農業産出額が十分に反映されない場合がある

(11)作付面積

[単位：ha]

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
稲	3,681	3,200	2,943	3,123	2,671
麦 類	382	499	185	168	59
雑 穀	58	79	34	35	47
いも類	23	14	10	5	13
豆 類	367	979	704	738	644
工芸作物類	1	1	1	2	6
野菜類	479	385	344	307	333
花き類・花木	17	27	14	10	8
果樹類	—	—	12	16	19
その他	35	16	26	33	60
計	5,043	5,200	4,273	4,437	3,860

資料：農林業センサス

(12)経営耕地の状況（農業経営体）

[単位：経営体、ha]

		平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
経営耕地のある経営体数		—	3,088	2,264	1,633	1,258
経営耕地総面積		5,985	5,948	5,198	5,082	4,455
1 経営体当たり経営耕地面積		1.62	1.93	2	3	4
田	経営体数	3,611	2,984	2,136	1,487	1,092
	面積計	5,153	5,124	4,563	4,287	3,822
畑	経営体数	2,737	2,423	1,652	1,014	771
	面積計	800	798	614	768	615
樹園地	経営体数	77	73	60	39	39
	面積計	32	26	20	27	18

資料：農林業センサス

(13)農業振興地域面積

[単位：ha]

	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
農業振興地域面積	10,776.8	10,776.8	10,776.8	10,776.7	10,756.8
農業振興地域内 農用地区域面積	4,347.5	4,347.7	4,344.1	4,341.6	4,338.0
田	3,962.5	3,962.7	3,959.9	3,957.5	3,955.0
畑	326.0	325.9	325.0	323.0	320.9

【各年12月31日調べ】

資料：農林企画課（確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況）

(14)多面的機能支払及び中山間地域等直接支払交付金の交付面積

[単位：件、ha]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
農業振興地域内 農用地区域面積（田畑のみ）※ (A)	4288.5	4282.9	4283.9	4280.5	4275.9
①多面的機能支払					
活動組織数	51	51	52	50	52
対象農用地面積(B)	3,150.9	3,124.7	3,230.9	3,202.7	3,245.5
②中山間地域等直接支払					
集落協定数	11	11	11	11	9
対象農用地面積（C）	182	180	186	186	162
急傾斜田	20	19	19	19	19
緩傾斜田	162	161	167	167	143
カバー率（（B+C）/A）	77.7%	77.2%	79.8%	79.2%	79.7%

資料：農林企画課

※多面的機能支払・中山間地域等直接支払交付金の対象は田畑のみ

(15)学童農園数

[単位：カ所]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
合計	61	61	61	61	59
小学校	35	36	35	35	33
中学校	1	1	1	1	1
幼稚園・保育園	25	24	25	25	25

資料：農林企画課

※仙台市学童農園事業の農園数

(16)レクリエーション農園設置数

[単位：カ所]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
貸農園設置	40	39	39	40	39
特定農地貸付	2	2	2	2	2
農園利用方式 (うち栽培指導型)	37(3)	36(3)	36 (3)	37 (3)	36 (3)
市民農園促進法	1	1	1	1	1
区画数 (A)	2,887	2,692	2,597	2,676	2,623
入園数 (B)	2,576	2,426	2,313	2,383	2,367
利用率 (B/A)	89.2%	90.1%	89.1%	89.1%	90.2%

【各年度1月1日現在】

資料：農林企画課

(17)野生鳥獣による農作物被害

◆イノシシ

[単位：件、㎡、千円]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
被害件数※	206	366	215	212	202
被害面積	114,990	65,615	57,885	123,918	120,324
被害額	12,009	6,961	5,007	13,177	12,675

◆ニホンザル

[単位：件、㎡、千円]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
被害件数※	28	69	55	23	16
被害面積	16	43	2	100	100
被害額	5	6	0	50	12

◆その他（ハクビシン、カモシカ等）

[単位：件、㎡、千円]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
被害件数※	546	717	729	520	1,135
被害面積	963	1,235	3,524	5,903	9,716
被害額	131	168	255	627	999

【各年度3月31日調べ】

資料：農業振興課

※市に相談があった件数を計上

(18)イノシシ捕獲頭数

[単位：頭、千円]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
有害捕獲頭数	811 (13)	658 (53)	990 (55)	694(63)	1147(83)
青葉区管内	25	24	42	59	12
宮城総合支所管内	377	300	435	278	474
宮城野区管内	7	2	4	3	16
太白区管内	63	90	132	121	182
秋保総合支所管内	139	107	186	98	159
泉区管内	200	135	191	135	221

【各年度3月31日調べ】

資料：農業振興課

※（ ）内は指定管理鳥獣捕獲等事業での捕獲実績内数

(19)鳥獣被害防止施設設置実績

◆大規模防護柵（ワイヤーメッシュ柵）

[単位：件、km]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
実施団体数	0	0	0	1	2
整備距離	0.0	0.0	0.0	1.2	6.6

◆電気柵等

[単位：件、㎡]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
申請件数	82	34	41	27	30
防護面積	829,521	369,397	480,434	256,488	247,184

【各年度3月31日調べ】

資料：農業振興課

(20)農道

[単位：路線、m]

	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
路線数	974	961	952	937	874
総延長	276,061	264,850	263,550	258,048	249,187
一定要件農道※	56,422	54,824	64,469	63,947	64,806
農道外	1,886	1,886	1,807	1,806	1,724
重複	3,064	1,826	1,641	1,632	1,607
実延長	271,111	261,138	260,102	254,609	245,856

【各年8月1日調べ】

資料：農業土木課（農道台帳）

※ 一定要件を満たしている農道とは、次の条件全てを満たすものとする（「一定要件農道」という）

- (1) 土地改良法に基づく土地改良事業により造成された道路（以下「農道」という）
- (2) 「農道台帳について」に基づき作成された台帳に記載されていること
- (3) 農道の全幅員が全区間において4m以上であること
- (4) 当該農道の起点及び終点が、道路法第2条第1項に規定する道路または(2)および(3)

2. 林業

(1) 林業経営体数

[単位：経営体]

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
林業経営体	176	120	76	23	17
個人経営体	131	91	60	11	8

資料：農林業センサス

(2) 市内森林面積

[単位：ha]

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
森林面積計(A)	45,041	45,000	44,960	44,967	44,949
国有林	19,546	19,546	19,546	19,546	19,546
国有林	19,342	19,342	19,342	19,342	19,342
官行造林	204	204	204	204	204
民有林	25,495	25,454	25,414	25,421	25,403
公有林	297	294	294	301	301
市	2,139	2,139	2,144	2,136	2,126
私有林	23,059	23,021	22,976	22,984	22,976
区域面積(B)	78,635	78,635	78,635	78,635	78,638
森林比率(A/B)	57.28%	57.23%	57.18%	57.18%	57.16%

資料：みやぎ森林・林業のすがた

(3)林道

[単位：m]

区	路線名	区間 起点・終点	幅員	延長
青葉区	網木	茂庭 湯の沢・杉の沢	3.0	200
	北子原	作並 鎌倉下原・沢の山	3.0	2,940
	芋沢	芋沢 蒲沢山・丸谷地	3.0	4,277
	青下	大倉 越倉・中崎	3.0	4,082
	中崎	大倉 石の立・中崎	3.6	2,535
	鑢掛	大倉 横川・横川	3.6	3,300
	早坂西	新川 早坂西・早坂西	3.6	1,244
	芦見2号	上愛子 立石・芦見	3.6	520
	白木	大倉 南坂下・南坂下	4.0	600
	ハツ森	新川 清水頭・深沢	4.0	300
	太刀切定義	大倉 横根・高見沢	4.0	4,400
	宮	上愛子 月見・宮下	4.0	360
	夜盗沢奥武士	大倉 夜盗沢・奥武士	4.0	5,495
	蒜但木向北谷地	大倉 蒜但木向・山野沢	4.0	3,542
	末坂	芋沢 末坂・末坂	4.0	1,463
	折葉	上愛子 折葉・折葉	3.6	1,075
	戸神	上愛子 道半・黒森	4.0	2,260
	田子	上愛子 大平・田子上	3.0	2,180
	中村	新川 水口・早坂西	4.0	2,195
	計	19路線		42,968
太白区	佐保山	茂庭 梨野東・生出森前	4.0	2,896
	太白山	茂庭 生出前・生出前	3.0	1,763
	中身山	茂庭 高田山・萱ヶ森	3.0	1,219
	熊沢	茂庭 愛宕山・北赤石	4.0	5,669
	亀ヶ森	茂庭 亀ヶ森・亀ヶ森	4.0	3,235
	北赤石	茂庭 子塚西・中ノ森	3.0	930
	大貝	坪沼 大貝・大貝	3.0	1,324
	愛宕山	坪沼 愛宕山西・硯石	4.0	1,369
	鹿ノ上	茂庭 北赤石・鹿ノ上	4.0	1,592
	沼山	坪沼 坪沼・沓戸沢	4.0	1,327
	二の輪	境野 山田・二の輪	3.0	1,315
	西向	馬場 西向・西向	4.0	2,510
	峠下	境野 峠下・峠下	3.0	953
	眞賀院	長袋 眞賀院山・眞賀院山	3.6	610
	北山	馬場 辺田・北山西	3.6	1,400
	竹の倉	馬場 芋生・新川道	3.6	1,200
	大倉山	馬袋 堀端・大倉山	3.6	1,000
	天形	馬場 滝原・向山	4.0	2,039
	計	18路線		32,351
泉区	菅の崎	福岡 荒沢・石坊前	3.0	3,209
	上平	福岡 笈坂上・岳山	4.0	2,954
	苦桃	福岡 板橋・岳山	4.0	2,800
	大平桑沼	福岡 岳山・栢沢	4.0	1,484
	高野原	朴沢 下平・岳山	4.0	8,022
	草井原	朴沢 西小屋・小屋森	3.0	860
	志田中(幹)	朴沢 草井原・志田中	3.6	2,480
	志田中(支)	朴沢 志田中・志田中	3.6	986
	抗城	西田中 焼河原・抗城山	5.0	804
	蒜但木向北谷地	福岡 蒜但木向・山野沢	4.0	3,763
	滝の原蘭山	朴沢 宮床・蘭山	4.0	2,345
	計	11路線		29,707
総計		47路線 ※		105,026

【令和8年4月1日現在】

資料：農林企画課

※蒜但木向北谷地線については区をまたぐため、青葉区と泉区に計上されている。

3. 水産業

(1) 漁業経営体・就業者数

[単位：経営体、人]

	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
漁業経営体	28	17	12	15	10
個人経営体	26	16	12	15	10
漁業就業者(A)	74	61	15	24	15
65歳以上(B)	23	18	5	12	4
高齢化率(B/A)	31%	30%	33%	50%	27%

資料：漁業センサス

Ⅱ 農林水産業関係資料

(1) 仙台市農林水産業関係団体

◆協同組合等

区分	名称・所在地・電話／FAX番号	代表者	設立年月日	備考
農業協同組合	仙台農業協同組合 〒983-0039 仙台市宮城野区新田東2-15-2 TEL 022-236-2411 FAX 022-236-4331	代表理事組合長 森山 寿行	平成10年3月1日	設立年月日は宮城仙塩地区の組合合併日
	みやぎの酪農農業協同組合 〒987-0005 遠田郡美里町北浦字道祖神前16 TEL 0229-34-2311 FAX 0229-34-2314	代表理事組合長 伊藤 一成	昭和26年1月6日	
	宮城県酪農農業協同組合 〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目6-25 TEL 022-222-0788 FAX 022-261-3604	代表理事組合長 上野 栄公	昭和24年1月22日	
農業共済組合	宮城県農業共済組合中央支所 〒989-6321 大崎市三本木字大豆坂24-3 TEL 0229-87-8271 FAX 0229-87-8277	支所長 村上 裕由	平成27年7月1日	設立年月日は県内の組合の合併日
森林組合	宮城中央森林組合 〒981-3117 仙台市泉区市名坂字万吉前19-1 TEL 022-372-3640 FAX 022-372-8574	代表理事組合長 結城 淳	平成3年3月1日	
漁業協同組合	宮城県漁業協同組合 仙台支所 〒983-0013 仙台市宮城野区中野5-9-5 TEL 022-388-9677 FAX 022-786-5226	運営委員長 秋葉 吉夫	平成19年3月	設立年月日は県内沿海漁協の合併日
	広瀬名取川漁業協同組合 〒982-0003 仙台市太白区郡山字南上河原7-2 TEL 022-308-6448	代表理事組合長 穴戸 宗	平成19年4月	

【令和8年6月26日現在】

◆土地改良区

名称・所在地・電話番号	所管地域	受益面積 [ha]	理事長	設立年月日	組合員数
					総代数
仙台市岩切土地改良区 〒983-0821 仙台市宮城野区岩切1-27-13 TEL 022-255-8254 FAX 022-255-9009	岩切	341	佐藤 俊郎	昭和29年6月15日	590
					28
仙台市大倉川土地改良区 〒989-3124 仙台市青葉区上愛子字遠野原29-7 TEL 022-392-2725 FAX 022-392-2231	宮城	224	庄子 守松	昭和36年5月22日	207
					29
仙台市泉土地改良区 〒981-3133 仙台市泉区野村字桂島12-2 TEL 022-372-0064 FAX 022-372-8669	朴沢, 福岡, 根白石, 西田中, 小角, 実沢, 上谷刈, 古内, 野村, 七北田, 松森, 市名坂	749.9	佐藤 芳治	昭和53年1月6日	812
					29
秋保町土地改良区 〒982-0243 仙台市太白区秋保町長袋字大原45-1 TEL 022-399-2478 FAX 022-399-2557	秋保	153	中野 勲	昭和58年6月17日	260
					30
仙台東土地改良区 〒984-0032 仙台市若林区荒井字上目南20 TEL 022-288-5026 FAX 022-288-5208	六郷, 七郷, 高砂, 原町	2,134.9	木村 浩市	平成8年4月1日	2,099
					35
名取土地改良区 〒981-1226 名取市植松字錦田84-1 TEL 022-382-5211 FAX 022-384-3759	中田, 富沢, 長町, 富田, 大野田	3,448	八巻 文彦	昭和44年3月25日	2,189
					47

【令和8年6月26日現在】

(2)排水施設概要

◆排水機場

▼排水機場

施設名	所在地	完成年度	主ポンプ			水門数	
	事業名		種類	口径	動力		
大堀排水機場	仙台市若林区荒浜 字北丁25-1	平成26年	1号機	横軸 斜流	φ600	モーター式	1門
			2号機	横軸 斜流	φ900	エンジン式	
	直轄特定災害復旧 事業(仙台東地区)		3号機	横軸 斜流	φ900	エンジン式	
二郷堀排水機場	仙台市若林区井土 字小午沼国有林88 林班内	平成27年	1号機	横軸 斜流	φ1000	モーター式	2門
			2号機	横軸 斜流	φ900	エンジン式	
			3号機	横軸 斜流	φ900	エンジン式	
	直轄特定災害復旧 事業(仙台東地 区)		4号機	横軸 斜流	φ1800	エンジン式	
			5号機	横軸 斜流	φ1800	エンジン式	
藤塚排水機場	仙台市若林区藤塚 字土手外14-5	平成27年	1号機	横軸 斜流	φ400	モーター式	2門
	直轄特定災害復旧 事業(仙台東地区)		2号機	横軸 斜流	φ700	エンジン式	
田子排水機場	宮城野区福住町 20-12	平成4年	1号機	横軸 斜流	φ1200	モーター式	2門
	湛水防除		2号機	横軸 斜流	φ1200	モーター式	
高砂南部排水機場	宮城野区蒲生字南 中河原9-6	平成27年	1号機	横軸 斜流	φ800	モーター式	2門
			2号機	横軸 斜流	φ900	エンジン式	
	直轄特定災害復旧 事業(仙台東地 区)		3号機	横軸 斜流	φ1350	エンジン式	
			4号機	横軸 斜流	φ1350	エンジン式	

【令和8年3月末現在】

資料：農業土木課

◆排水水門

施設名	所在地	事業名	完成年度	自然排水量 (m³/s)	規格	水門数
井土浦防潮樋門	若林区井土字太夫 野2-3	かんがい排水	平成10年	16.0	幅 3.0m × 高 1.6m	7門

【令和8年3月末現在】

資料：農業土木課

Ⅲ 用語解説

農家	調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。 「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
農林業経営体	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 (1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業 (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業 ① 露地野菜作付面積15a ② 施設野菜栽培面積350㎡ ③ 果樹栽培面積10a ④ 露地花き栽培面積10a ⑤ 施設花き栽培面積250㎡ ⑥ 搾乳牛飼養頭数1頭 ⑦ 肥育牛飼養頭数1頭 ⑧ 豚飼養頭数15頭 ⑨ 採卵鶏飼養羽数150羽 ⑩ ブロイラー年間出荷羽数1,000羽 ⑪ その他調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模 (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「林業経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林又は伐採を実施した者に限る。） (4) 農作業の受託の事業 (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200㎡以上の素材を生産した者に限る。）
農業経営体	「農林業経営体」の規定のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
個人経営体	個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。
団体経営体	個人経営体以外の経営体をいう。
農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。
基幹的農業従事者	自営農業を主な仕事としている世帯員をいう。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を市町村等から認定を受けた農業者
認定新規就農者	新たに農業を始める者のうち、農業経営基盤強化促進法に基づき、就農後5年後の計画である青年等就農計画を作成し、市長から計画の認定を受けた者をいう。
新規就農者	新たに農業に就業した者をいう。

みどり認定農業者	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法（令和4年7月1日施行））に基づき、宮城県知事から、環境負荷低減事業活動実施計画及び特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農業者のこと。
雇用就農者	農業法人等で雇用されて就農した者をいう。
新規参入者	非農家の出身で農地の取得等により新たに農業経営を開始した者をいう。
自家就農者	農家の出身者で、自家農業に就農した者をいう。
農業サポーター事業	平成14年度から市で実施している、農家の繁忙期に市民が農作業を手伝う事業をいう。農業サポーター養成講座を修了した受講生が農業サポーターとして登録し、登録農家の農作業の手伝い養成に応えるものである。
経営耕地面積	農林業経営体が経営している耕地をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計をいう。ここでの数値は、土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とされている。
農業振興地域	自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域であり、国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて都道府県知事が指定した地域をいう。
農用地区域	農業振興地域内における集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地等、将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地をいう。
多面的機能支払交付金	水路、農道、ため池および法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金制度をいう。
中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度をいう。
学童農園	農業者の指導のもと、児童・生徒が農業体験を通して、農業への理解や食生活の大切さを学び、地産地消の推進や、地域活性化等を図ることを目的として、学校等の敷地外に設置されている農園のことをいう。
レクリエーション農園	農家でない家庭の住民や、都市の住民がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のことをいう。
特定農地貸付	貸農園において、農業者が利用者に農地を貸し付ける方式をいう。
農園利用方式	農業者が貸農園の農業経営を自ら行い、利用者は、農作業の一部を行うために農園を利用する方式をいう。利用者は、農業者の指導のもとで、利用者がレクリエーション等の目的で農作業を体験する。
有害捕獲	生態系や農林水産業に対して、鳥獣による被害等が生じている場合や学術研究上の必要性が認められる場合などに、許可を受けて行う野生鳥獣の捕獲行為をいう。
ワイヤーメッシュ柵	防護柵のうち、強度を持たせた柵の「高さ」により、動物の出入りをコントロールする「物理柵」の一種。本来、ビル土木建築工事のコンクリートひび割れ防止や強度補強として用いられているが、上部30cm程度を外側に折り返し、地面に密着した状態で支柱にしっかりと固定して設置することで、イノシシなどの侵入を防ぐ。
電気柵	防護柵のうち、電流を流した電線を農地の周りに張りめぐらせ、言葉通り電気ショックの痛みを野生動物に経験させ、学習によって柵を回避するようになった野生動物の心理を利用する「心理柵」の一種。電流こそ小さいものの、高電圧（6000～8000ボルト）で流しているため、生命に危険はないが動物には大きなショックを与える。
林業経営体	「農林業経営体」の規定のうち、（3）又は（5）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
国有林	林野庁をはじめとする国の機関が所有する森林のこと。地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林が多く、森林の多面的機能・公益的機能を発揮する上で重要な位置を占めている。

官行造林	国が公有地又は私有地に造林をした分収林（※）であり、林野庁が管理を行っているものをいう。 ※森林所有者、造林・保育を行う者、費用負担者の3者またはいずれか2者で分収林契約を結び、造林・保育したのち伐採し、その収益を分け合う森林のこと。
民有林	国有林以外で、都道府県や市町村の所有する「公有林」と個人や企業が所有する「私有林」に分けられる。
漁業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した人をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

仙台市経済局農林部

農林企画課

〒980-0803

宮城県仙台市青葉区国分町3丁目6-1仙台パークビル9階
(表小路仮庁舎)

電話：022-214-8265

FAX：022-214-8338

掲載情報は令和8年7月時点のものです
